

令和6年度第5回薬学実務実習ガイドライン改訂WG会議議事録（確定）

日 時 : 令和6年11月7日(木) 10:00~12:05
形 式 : Web会議 (Zoom)
場 所 : 日本薬学会長井記念館 薬学教育協議会事務局 (ホスト会場)
出席者 : 別記1
配布資料 : 別記2

1. 追加の実習について (資料1~資料2)

冒頭、鈴木委員長より、本日提示する資料は前回の議論を受け、私と本間先生、太田先生、文部科学省と意見交換しご提案をさせていただくものであるとの報告があった。

1)薬学教育の現状 (資料1)

鈴木委員長より、先生方には追加の実習が必要であるということについて、前回の会議での説明で一応のご理解をいただいたと判断していること。また、臨床の医療現場だけではなく、薬学部の学生の幅広いキャリアデザインの中で、医療現場以外の場でも実習を行うという位置付けで、実務実習に続けてあるいは実務実習が終わった後に行っていくことを、本資料のこの文章でご理解いただけることと思うとの説明があった。

2)対応方針 (資料1、資料2)

①名称について (資料1)

追加の実習は、研修には当たらないこと。卒業前の実習で薬剤師という名前を使うのは、法的な問題があること。アドバンスト実習として一部の大学で既に行われている実態があること等々を踏まえ、意見交換した後、追加の実習の名称として、「薬学実践実習 (仮称)」として話をすすめるが、名称が実態と合わない場合は変更することです承された。

②目的について及び③時期・期間について (資料1、資料2)

資料に基づき、実習の事例として「臨床研究」と「製薬企業、行政、PMDA等での実習」について文言の整理が必要である点、実務実習終了後に実践実習を実施する原則、既存の実務実習の体制を壊さないこと、病院-薬局実習の順番について、実践実習の目的を明示すること、共用試験の時期との関係 卒業研究の期間との関係、卒業研究期間の短縮などの懸念、スチューデントドクター制度のようなスチューデントファーマシスト制度について、病院、薬局の施設間格差の解消、22週間の実務実習の充実化、認定実務実習指導薬剤師の質の向上、日本薬剤師会と日本病院薬剤師会との連携等々について、活発な意見交換が行われた。

また、現状において実践実習は必修ではないこと、混乱を避けることを念頭に話し合いを進めていることが改めて確認された。

2. その他

1)次回の予定

12月11日(水) 13:00~15:00 予定 ハイブリット会議 (現地+Zoom) 形式

2)連携する会議予定

- 病院・薬局実務実習推進委員会が1月中に開催予定
- 新薬剤師養成問題懇談会が2月中に開催予定

別記1

第5回薬学実務実習ガイドライン改訂WG(11月07日開催)

構成委員		氏名(敬称略)	所 属	出 欠
連絡会議メンバー		石 井 伊都子 代理 松久 哲章	千葉大学医学部附属病院 薬剤部長 日本病院薬剤師会 事務局長	欠 代理出席
		太 田 茂	和歌山県立医科大学 薬学部長	Web
		鈴 木 匡	名古屋市立大学 特任教授	Web
		本 間 浩	一般社団法人薬学教育協議会 代表理事	Web
		小 黒 佳代子	公益社団法人日本薬剤師会 理事	Web
協 力 者		大 津 史 子	名城大学薬学部 教授	欠
		角 山 香 織	大阪医科薬科大学薬学部 専門教授	Web
		小佐野 博 史	帝京大学 名誉教授	Web
		富 岡 佳 久	東北大学大学院薬学研究科・薬学部 教授	Web
		永 田 泰 造	桜台薬局	Web
		平 田 收 正	一般社団法人薬学教育協議会 業務執行理事	Web
		真 野 泰 成	東京理科大学薬学部 教授	欠
地区調整機構	関東	中 村 智 徳	慶應義塾大学薬学部 教授	Web
	東海	八 重 徹 司	鈴鹿医療科学大学薬学部 教授	Web
	近畿	橋 詰 勉	京都薬科大学 教授	Web
オブザーバー		文部科学省高等教育局医学教育課		Web
		厚生労働省医薬局総務課		Web

別記2 第5回 実務実習ガイドライン改訂ワーキンググループ会議 (2024.11.07)

<配付資料>

- 資料1 臨床における実務実習に関するガイドライン（令和5年12月）に記載された「追加の実習」に関する対応方針（案）ver.2
- 資料2 追加の実習スケジュールの概要